保護者　様

長生保育園　園長　山本亜紀子

インフルエンザによる出席停止報告書の提出について

学校保健安全法第 19 条の規定により、インフルエンザに罹患した(疑いを含む)場合は通常の欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

登園の際に以下の報告書と体温を保護者の方にご記入いただき、園にご提出をお願いいいたします。

- -

提出日　令和　　年　　月　　日

インフルエンザによる出席停止報告書

園児氏名	組　氏名
保護者氏名	印
出席停止理由(病名)	インフルエンザ（　　　　）型
出席停止期間	令和　年　月　日 ～ 令和　年　月　日
医療機関名	
発症日(症状が始まった日)	令和　年　月　日

＊この用紙は、医療機関で記入してもらう必要はありません。保護者の方がご記入下さい。

「インフルエンザ出席停止早見表」

〇発症日や毎日の**体温を太枠内に記入**してください。

＊インフルエンザの出席停止期間は「発症した後、5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過するまで」となっています。表をご確認ください。

※症状が始まった日を発症 0 日目、解熱した日を解熱 0 日と数えます。

		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
例 1	発症後 1 日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	発症 5 日目	登園可能			
例 2	発症後 2 日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能			
例 3	発症後 3 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能		
例 4	発症後 4 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能	
例 5	発症後 5 日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	解熱後 3 日目	登園可能
体温	月／　日	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	午前一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
	午後一番高い体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃